

会員証事務局通信 (第9号)

≪本号の内容≫

1. モバイル会員証（会員用サイト）のアクセス状況（2019年4月1日～8月31日）
2. 会員からの問合せ状況（2019年4月1日～8月31日）
3. 全教互契約業者の情報
4. 全教互ホームページでの情報公開・共有について
5. 割引内容改定書について
6. 前号記事の訂正について

1. モバイル会員証（会員用サイト）のアクセス状況（2019年4月1日～8月31日）

会員証割引事業も2年目に入りました。本年4月1日～8月31日までのアクセス状況を報告します。

「ユーザー数（訪問者数）」＝23,558人

「セッション数（訪問数）」＝46,162回

「ユーザーあたりのセッション数」＝1.96回

「ページビュー数（サイト内で読まれたページ数）」＝184,186

「1セッションあたりのページビュー数」＝3.99

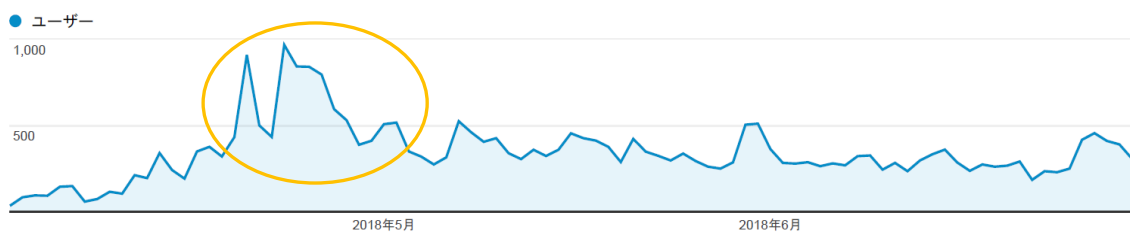
「平均セッション時間（サイト滞在時間）」＝2分13秒

「直帰率（サイトの1ページで離脱又はブラウザを閉じる人の率）」＝50.31%

2019.4/1～8/31（日別ユーザー数の推移）

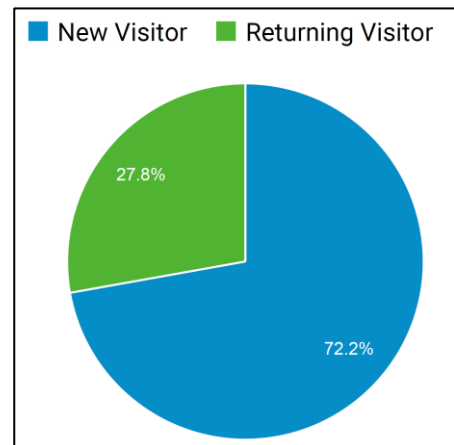


<参考>2018.4/1～6/30（日別ユーザー数の推移）



昨年同様、4月後半から5月にかけての利用が一番多くなっています。今年度から参加した団体が会報誌等で周知した結果、会員が試しにサイトを訪れたことが推測できます。

直帰率（サイトの1ページで離脱又はブラウザを閉じる人の率）が50%を超えました（直帰率の一般的な目安は40%程度）が、これは2年目を迎えサイトを頻繁に利用している会員がサービスを利用するときに、会員証を提示させるためだけにアクセスしているケースと考えられます。



2. 会員からの問合せ状況（2019年4月1日～8月31日）

合計 16 件

- ① 自分のID、パスワード：7件
- ② 会員証（カード、モバイル）の利用方法：1件
- ③ 割引等サービス内容：1件
- ④ 登録施設から：5件
- ⑤ その他：2件

相変わらず自分の所属団体の ID とパスワードについての問い合わせが半数を占めています。年度が変わったことでパスワードを変更した団体があり、以前のパスワードでサインインできなかった会員もいたようでした。

登録施設からは、5 件のうち 4 件が「割引内容を知りたい」というものでした。参加団体と交わした契約書の別紙 1 に割引内容の記載がありますが、従業員への周知が徹底されていない施設があるようです。全教互事務局にて管理画面で割引内容を確認して回答しましたが、管理画面で無効になっていた 1 施設は、登録した団体に対応を依頼しました。

その他は、各団体独自の優待割引（映画チケット）の申し込みでした。

3. 全教互契約業者の情報

以下の 4 業者（施設）と全国展開の契約をしました。

① 株式会社横浜八景島（カテゴリー「遊ぶ・テーマパーク、アミューズメント」）

「横浜八景島シーパラダイス」、「マクセル アクアパーク品川」、「仙台うみの杜水族館」、「上越市立水族博物館 うみがたり」の 4 施設の入場券割引。

なお、登録済みのプリンスホテルの優待プランの中にも「横浜八景島シーパラダイス」、「マクセル アクアパーク品川」、「仙台うみの杜水族館」の割引サービスがありますが、プリンスホテルの優待プランのホームページでは「Comming soon」となっており割引券の利用ができない状況ですので、プリンスホテルとは別の独立したサービスとして登録しました。

② 株式会社一条工務店（住宅設計・施工・販売会社。カテゴリー「暮らし・住宅関連」）

建物本体価格（税抜）の 2%割引。

なお、同県の生協が同社と提携済みで競合となる団体、既に同社と独自提携をしている団体、同社が未出店の県を除いた会員にのみ公開します。

公開対象である 8 団体には事前に一条工務店と独自に契約をして紹介手数料を得ているか等について確認し、全国展開業者として全教互が契約することについて「支障なし」と回答した 6 団体（北海道公立学校教職員互助会、神奈川県教育福祉振興会、山梨県高等学校教職員互助会、長野県教職員互助組合、長野県退職教職員互助組合、奈良県教職員互助組合）に公開することになりました。

③ 株式会社官公庁マリッジ（カテゴリー「結婚相談」）

会員・親族・紹介者は入会金 50%割引。また、付帯サービスとして関連会社の「官公庁ハウス」の仲介手数料が会員・親族・紹介者は半額もしくは無料。

④ 株式会社マリモ（分譲マンションの開発・販売会社。カテゴリー「暮らし・住宅関連」）

マンションを購入する場合、販売価格（税込み）の 1.0%割引。

4. 全教互ホームページでの情報公開・共有について

全教互ホームページで、現時点では参加団体のみ閲覧できる情報をすべての団体に公開し、全教互事業として情報共有する予定です。現在準備中ですが、公開を予定している情報は下記の 3 点です。

なお、閲覧資料にはすべてパスワードを設定します。

① 登録施設一覧（毎月 1 回更新予定）

管理画面から CSV ダウンロードできる一覧です。全教互事務局でエクセルファイルにまとめたものを掲載しますので、各団体での作業が軽減されます。参加団体はもちろん、参加を検討している団体の参考資料としても利用できます。

② 会員証割引事業 事務局通信

年度途中から参加して希望のあった団体にはバックナンバーをお送りしていますが、ホームページでいつでも閲覧できるようになります。また、不参加の団体には本事業の取組や推移を知っていただけるものになると考えています。

③ 様式集

利便性を図るため、今後はホームページからダウンロードできるようにします。なお、改定版や様式の追加があった場合には本通信等で通知し、ホームページ上にも注記を記載するようにします。

5. 割引内容改定書について

2019(令和元) 年 10 月 1 日から、消費税の税率が 8%から 10%へ引き上げられ、この税率引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。これに伴い、施設等の利用料が変更になる場合が想定されます。既に参加団体から消費税引き上げに伴う利用料変更が予定されているので事務局への「割引内容改定書」の提出方法について確認したいとの問い合わせ

せが来ています。

そこで改めて、割引内容改定書の提出方法をお知らせします。

「割引内容改定書」は、団体と業者の2者で押印しそれぞれで保管、全教互（会員証事務局）へは控えのPDFを送ることとしています。

なお、実施要綱上、「契約団体は、契約した業者に翌事業年度以降の契約内容について、毎年12月までに確認を行い、契約内容に変更が生じるときは、契約名用改定書を取り交わし、契約内容の変更を速やかに事務局へ通知する。」（同要綱7（2）エ契約内容の確認）と規定していることにご留意ください。

6. 前号記事の訂正について

7月2日発行の前号での「Internet Explorer(IE)のサポートは2016年1月に打ち切られており」という記載について、IEのサポートは打ち切られていないというご指摘がありました。

詳しく調べたところ、正確には2014年8月7日にIEのサポートポリシー変更を発表し、この変更により2016年1月12日（日本時間1月13日）をもって、各OS上で動作する最新バージョンのIEのみがサポート対象となった、という趣旨であり、「Internet Explorer(IE)のサポートが終了した」という表現は誤りでした。

なお、IE11がコンシューマー向けでは唯一のサポートが継続されるバージョンです。システム会社からの説明を誤って解釈してお伝えしてしまったことをお詫びいたします。

（了）